

令和3年10月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和3年10月27日（水）開会：午後2時 閉会：午後2時52分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課指導主事	弘 海 達 也
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
------------------	---------

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 石川 京子委員

4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

令和3年 10月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
9	30	木	役場	会議	町教頭会議に参加しました。
			役場	会議	台風接近に伴い、防災対策会議に参加しました。
10	1	金	役場	朝礼	町長から訓示がありました。
			役場	会議	点検・評価にかかる外部有識者会議を開催しました。
	6	水	役場	審査会	成田線120周年記念絵葉書審査会に参加しました。
	7	木	役場	会議	第1回教育支援委員会を開催し、特別支援学級への入級について調査・審議しました。
	12	火	役場	会議	政策会議に参加しました。
			安食小	会議	文科省指定「図書室応援隊の150周年レファレンス事業」企画運営委員会に参加しました。
	13	水	役場	面接	人事評価にかかる中間面接を行いました。
	15	金	役場	要望	早川議員が来庁し、安食小学校の使用していないプールについて、溜り水にわく蚊の発生防止策について、要望を受けました。
	19	火	佐倉市	駅伝大会	印旛地区中学校駅伝大会が岩名運動公園陸上競技場にて開催され、栄中学校チームを応援してきました。
	20	水	役場	会議	教育委員会内課長会議を開催しました。
				面談	人事評価にかかる中間面接を行いました。
	22	金	役場	面談	人事評価にかかる中間面接を行いました。
	23	土	布鎌惣社 水神社	儀式	秋季例大祭が開催されました。
	25	月	安食小	視察	早川議員から要望を受け、教育総務課と消防が行う「使用していないプール溜り水の排水作業」を視察しました。
	26	火	多古町	会議	教育長・校長合同会議に参加しました。
会議				県教育長との懇談会に参加しました。	
27	水	役場	会議	政策会議に参加しました。	
			定例会	令和3年10月教育委員会会議を開催します。(報告4件、議案1件)	

藤ヶ崎教育長：

先月の定例会から本日までの活動について報告します。

9月30日、町教頭会議をオンラインにて開催しました。初めに、不祥事根絶として、2名の学校職員が懲戒免職処分となったことから、今回の県の発表は「実名入り」で貴重なことから、職員に見せてほしいこと。次に、子供のいじめ防止・職員の休職防止からは、お仲間に来てきたことを伝えるとともに、いじめでは町田市であったいじめ自殺の原因がタブレット配布にかかわり、他人に成りすましたパスワードでログインする方法を本町でも改めていくように内田洋行と折衝していくこと、そして、町田市のように、チャット機能が使えるのは、教師だけが立ち上げられること、子供が勝手に立ち上げられないことを確認して、安心をしてもらいました。また、瞬快というソフトでは、このチャットでの履歴は消せないことを抑止力として使えることを伝えました。3点目の学力向上では、学校の管理職が答える質問紙調査の中での、「前年度までに、調査学年に対して、『将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか』という質問について、本町「夢に向かって頑張ります」という栄っこ宣言での取り組みや5年生の道徳教科書において、渋沢栄一や長嶋茂雄を題材にした資料で学んでいることを再度確認しました。最後に、9月3日からの本町における新型コロナ感染者は22名と萎んできていること、そして、家族の発熱により、出勤できなかった担任が、教室の子供たちに向けて、オンラインで学習指導を続けてくれたことを紹介しました。そのうえで、明日の台風接近に向けて、2年前、平塚市の教頭先生が屋上から墜落して死亡していることを伝え、危険な出勤は控えるよう指導しました。

その後、台風接近に伴う町の防災対策会議に参加しました。

10月1日、町長から訓示がありました。同日午後、点検・評価にかかる外部有識者会議を開催しました。学識経験者として、中澤一夫氏、弘海千鶴氏への課長からの説明に対して、ご提言を頂戴しました。

6日、成田線120周年記念絵葉書審査会に参加しました。小学校5年生と中学校2年生の応募作品を町長、副町長、学校教育課長、企画政策課長とともに審査しました。

7日、次年度の特別支援教育を受ける児童生徒を審議する教育支援委員会を開催しました。

12日、文科省の「図書室応援隊の150周年レファレンス事業」に応募したところ、全国で5校という厳しい審査に通りまして、コロナ禍の中でも、衛生面を重視した学校図書館教育が継続できるよう、研究指定をいただきました。そのための企画運営委員会に参加しました。簡単に申し上げますと、平成26年度後半から、町の学校図書館司書が派遣されない3曜日に、図書室応援隊というボランティアを集め、毎日、大人が居る図書館を続けてきたのですが、コロナ禍により外部人材が入校できなくなっていましたので、教職員と同様の健康観察カードを使い、家族の発熱37度の場合

は、入校できない仕組みを整えまして、図書室応援隊を再起動させるものです。研究期間は、今年度末まで、国から、10万円の予算措置があります。

13日から、7級、6級職員の人事評価にかかる中間面接を行いました。

15日早川議員が来庁し、安食小学校の使用していないプールについて、溜り水にわく蚊の発生防止策について、要望を受けました。

19日、印旛地区中学校駅伝大会が岩名運動公園陸上競技場にて開催され、栄中学校チームを応援してきました。

20日、教育委員会内課長会議を開催しました。監査委員、議員から提言されている給食費関係の方向性を議論しました。

25日、安食小の使用していないプールに行き、消防職員、教育総務課長、五十嵐さんと水抜きをしてきました。10年来、使用していないプールで、防火用水を兼ねていたため、満水の状態を保ってきたことから、排水弁がさび付いて稼働せず、消防ポンプによる排水だけとなってしまいました。

26日、多古コミュニティプラザにおいて、新任校長先生とともに、県教委から今年度末の人事異動について説明を受けました。その後、初の女性教育長となられた冨塚昌子教育長が、多古迄お出でいただきまして、北総管内の市町教育長と意見交換をしてくださいました。その中で、意見を述べる機会をいただきましたので、9月3日に三団体で直接要望しました、ICT支援員の件について、9月の県議会補正予算にて議決され、各教育事務所にICT支援員をつけてくれましたので、お礼を述べたところです。そのうえで、平成10年に、「心の教育相談員」が中学校に配置され、その後、スクールカウンセラーが配置されたように、ICT支援員の学校配置を期待することを要望してまいりました。

さて、本日の議案は、今年度末の人事異動方針、そして、教育委員会の後援にかかる報告となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

大久保委員：

10月16日土曜日午前中、私、ライオンズクラブに関係しておりまして、ライオンズクラブと栄町の環境協働課の方々が、ごみ拾いを行いまして、毎年行っているんですが、酒直機場で、見た目は非常にきれいですけれども、子供には絶対見せたくないなど、栄町の子供たちがあれを見るとびっくりするほどごみが、魚釣りやピクニックに来た人たちと思うんですが、中に缶ビールからペットボトルなどが山のように出てくるんですね。うまく隠してあるんですね。道路にはそれほどないんですけど、あそこで一杯やって、あそこは、栄町で水を飲みますよね、栄町を好きな子供たちが多いいんですけども、私たち大人の責任だなと思いました。

非常に環境協働課の方々に一生懸命やっていただいた。大村補佐をはじめ、本当によくやっていただきました。

それから、皆さんにも見てほしかったのですが、「レンギョ」という魚、私も初めて

ですが、何千匹も、実はあそこ印旛沼から流れてきますよね。水が印旛沼から流れてきて、それに向かって山のような、あれは壮観です。大きい「レンギョ」ですね。流れている時しか、寄って来ないのでそれを見て、子供たちにも見せたいなと思いました。

石川委員：

16日の土曜日、安食小学校体育館で、栄町健康チャレンジ事業の軽スポーツ教室で、「ボッチャ体験」をしてきました。これは、栄特別支援学校の校長先生をはじめ、全部で6人先生方が来てくださりまして、競技の説明をして、参加者をグループ分けして、行ったんですけど、スポーツ推進員の皆様が支援くださりまして、「ボッチャ」というのは見ても楽しいですけど、やっても楽しいなとすごく感じました。

すごく小さなスペースでゲームは繰り広げられますから、目の前で刻々と変わっていく様子を一喜一憂しながら、その時初めて組んだ3人の仲間と本当に楽しんで、短い時間で1ゲームができるので、コートを移動しながら1時間半やったのですけれども、すごくいい競技だなと、心を育てるのにもよいのではないかなと思ひまして、小学生中学生にも体験させられたらいいなとすごく思ったんですね。支援学校の先生方は審判として各チームに入っていたりして、とてもいい流れで、よい教室だなと思ひました。

濱田委員：

10月15日に安食小学校の運動会に子供たちが出ているので行ってきました。朝から天気にも恵まれて、たくさんの保護者の方に見守られながら、子供たち本当に一生懸命競技を見せてくれました。また高学年の生徒たちは、競技の他にもそれぞれ役割があったみたいで、そちらの方もしっかりやりきっていて、子供たちの頑張る姿に元気をもらいました。

前回の会議の時に、「ながら見守り」のお話を聞いて、今月時間の許す時だけですけれど、下の子をお迎えに行きがてら、下校の時間に通学路を歩くようにしてみたんですけど、子供たちは交通ルールを守って楽しくお話ししながらそれぞれお友達と歩いていました。時々はしゃぎすぎてしまう子もいたんですけども、ちゃんとルールを守っている子供たちが、ルールを守らない運転手とか犯罪者の人たちに傷つけられないように、今後でもできることをやっていきたいと思ひます。

中島委員：

12日の図書室応援隊ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、全国で5校だけというのは、安食小が入ったんですか？

教育長：

はい、それで10万円貰えることとなりました。

6 案 件

報告第1号 キャリア教育教材『発見たんけん千葉県』発行の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。令和3年9月24日付けで株式会社地域新聞社代表取締役社長山田旬氏からキャリア教育教材『発見たんけん千葉県』発行について後援承認申請がありました。

行事の趣旨及び概要は、千葉県内の地元産業・企業の仕事内容や社会での役割を紹介し、生徒と地域の企業をつなぐ冊子を制作し栄町のキャリア教育をサポートする。

冊子内の応募フォームにて、各学校に公募形式で企業への質問や出前授業の依頼を募り、応募があった場合、それぞれの希望に合わせた形でイベントの企画・サポートを行うものとなっています。

会場及び日程は、町内全小学校・中学校で令和4年7月上旬配布予定で令和4年度在籍の中学校2年生・小学校4年生全生徒を対象とし無料配布し、キャリア教育授業で活用いただくこととなっています。

行事の後援者を千葉県教育委員会、その他県内全市町村に申請中でございます。

報告第2号 2021年第7回印旛郡市少年野球大会兼第20回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして、報告第2号についてご説明いたします。令和3年10月12日付けで栄町少年野球連盟吉尾雅之氏から「2021年第7回印旛郡市少年野球大会兼第20回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、印旛郡市（5市2町）内の学童参加の下に、スポーツを通じて心身の健全な育成と、参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催するものです。会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場で10月17日（日）、24日（日）です。参加予定者数及び参加の方式は、印旛郡市23チームの中の、6年生選抜チーム5チーム（選手：100名）による、トーナメント方式となっています。行事の後援者を、栄町教育委員会としております。

報告第3号 千葉県少年野球特別大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして、報告第3号についてご説明いたします。令和3年10月13日付けで特定非営利活動法人千葉県少年野球連盟理事長平澤晃氏及び栄町少年野球連盟会長吉尾雅之氏から「千葉県少年野球特別大会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は青少年の健全育成の一環として、県内各地の少年を一同に集め、スポーツを愛し、スポーツを楽しみながら部員相互の調和と親睦を図り併せて軟式野球の普及に努めることとしています。会場及び日程は、成田市ナスパ・スタジアム、他県内野球場で、水と緑の運動広場野球場は、10月30日（土）、31日（日）、となっています。参加予定者数は、水と緑の運動広場では、12チーム240名の学童、指導者・保護者約180名となっており、後援者として、千葉県教育委員会、他栄町教育委員会を予定しております。

報告第4号 第40回書道展の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして、報告第4号についてご説明いたします。令和3年10月25日付けで飯嶋千曲氏から「第40回書道展」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、書を通じて地域の親睦を図るものです。会場及び日程は、ふれあいプラザさかえ展示ロビーにて、令和4年1月15日（土）、16日（日）に行われるものです。行事の後援者として、栄町教育委員会、産経新聞社を予定しております。

以上、報告第1号から報告第4号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。以上よろしくお願いいたします。

議案第1号 令和3年度末及び令和4年度栄町立学校職員人事異動方針（案） について

弘海学校教育課指導主事：

議案第1号「令和3年度末及び令和4年度栄町立学校職員人事異動方針」（案）について、提案理由及び内容について、ご説明いたします。

まず提案理由ですが、令和3年度末及び令和4年度栄町立学校職員人事異動方

針（案）について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第24号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。次に内容についてです。次のページをご覧ください。令和3年度末及び令和4年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について、千葉県教育委員会の人事異動方針に基づき、栄町立学校職員の異動を下記により実施します。

始めに、1. 人事異動の目的です。令和3年度末及び令和4年度における栄町立学校職員の人事異動は、学校組織を活性化し、今日的な教育活動に積極的に取り組むとともに、町民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、もって栄町教育の一層の振興に資するよう行うものとしします。

次に、2. 人事異動方針です。（1）職員構成の適正化についてということで、各学校において、教育効果が高まり、調和的かつ効率的な学校運営が行われるよう適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努めることとしします。具体的内容は①～⑤になります。次のページをご覧ください。（2）適正配置についてということで、開かれた学校づくりや異校種間の連携を推進するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校間の異動、人事交流及び兼務を含めた適正配置に努めることとしします。具体的内容は①～⑧になります。

以上簡単ではございますが、議案の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決くださるよう、よろしくお願いいたします。

中島委員：

これは昨年とほぼ同じ内容ですか。

藤ヶ崎教育長：

そうですね。唯一変わったのが、東京都では10年くらい前からやっているんですが、校長先生の再任用が、来年退職される校長先生方から希望によって、希望が全部通るわけではないんですが、10人程度らしいのですが、始めるということ。千葉市は、5年くらい前に始めまして、これも2～3人だったんですけども、東京、千葉市とこちらにもきたんですが、校長先生の成り手がいないということから始めたようです。その辺が変わったところです。

石川委員：

今栄中は、免許外の教科担任ということは無いわけですか。

藤ヶ崎教育長：

はい。今年はありません。昨年度は技術家庭科であったものですから、私も憤ってはいたんですけども。

大久保委員：

教員の成り手が少なくなってしまうと、私も心配しているんですが、何かいい方法が無いものですか。特に小学校が足りないということで、良い職業だと思うんですけど、例えば教員になるといって免許を取って、どこに行っちゃうんでしょうね。時間をかけて、いっぱい単位も取らないといけないのに、特に小学校は、普通の会社に行っちゃうんですかね。

藤ヶ崎教育長：

教育学部で約6割しか現場には行かないということで、この辺は中島先生の方がよくお詳しいと思うんですけど、笑い話ではないんですけど、昨年度ですね、栄町の採用面接を行いましたところ、1人学芸大で教員の学校ですから、学芸大で小学校免許と中学校の美術ですか、ちょうど栄中で欲しかったですけれど、栄町を志願してきて、私が面接だったんですけど、「君は教員採用試験を受けたのか」と言ったら、「受けていない」ということで、高校の時は、教員に志願していたんですけど、いざ採用試験を受けるとなると、躊躇してしまう、ブラック職業だということなのかもしれませんね。

中島委員：

やっぱり、若い人にそのイメージが定着しているんですよ。

藤ヶ崎教育長：

順天堂大さんは、この辺でも珍しく体育それから養護教諭、小学校の免許も取れるようなかたちですから、すばらしいところなんですけど、その辺で、だいたい進路はどのくらい教員に向かっているのでしょうか。

中島委員：

小学校の教員は、玉川大学と提携して協力いただいて、だいたい10名程度希望している。その子たちは熱心ですから、ほぼ全員小学校に行っていると思います。

藤ヶ崎教育長：

私も何年前までは、採用試験の面接をやっていたんですけども、順大の生徒さんが特別支援の免許も取れるということで、面接をさせていただいて、すごく立派なお子さんたちで、小学校の免許も私立の大学で取れるようなかたちに、文科省はしたいということでありました。もう一つ問題となってました、免許更新制も取りやめてくれるということで、それをやるとだいぶ違うと思うんですけども、お医者さんのように大学院を出てというようなルールを作ろうとしてた

らしいんですけど、やはりそこまでは無理だったんじゃないかなと思います。その免許更新制があるために、産休・育休の講師もいなくなってしまったということでもありますので、その辺も少しは改善してくれるのかなと思います。何しろ、この前埼玉で、時間外手当の裁判がありましたけれども、現状はそれで追認なんです、「法律を変えるように」との裁判所からのことがありましたので、時間外手当が出るような法律改正があれば、またちょっと違うのかなという気がいたします。

《審議結果》

承認

7 その他

磯岡教育総務課長：

教育総務課からですが、行事予定表をご覧ください。11月の予定表ですが、10日（水）教育委員勉強会を開催する予定でございます。また、内容等追って連絡させていただきます。24日（水）教育委員会会議定例会となっております。欄外の12月の予定表ということで追加してございますが、12月8日の日に勉強会を予定しておりました。その12月8日の分は、11月26日開催のボランティア活動研修会に参加していただくことによって、12月分の勉強会を振り替えさせていただきますので、ご了承いただければと思います。教育総務課からは、以上でございます。

弘海学校教育課指導主事：

9月30日に緊急事態宣言が解除され、10月1日以降、各学校については、通常通り教育活動を実施しているところです。実施に当たっては、これまで通り、国や県のガイドライン等に基づき感染症対策を十分に行う。運動時はマスクの着用をしないなど、児童生徒の体調の変化に注意しながら、熱中症等に十分配慮する。部活動、学校行事等についても、適切な感染症防止策を十分に講ずるとともに、実施方法を工夫しながら行う。こととしています。

このような中、10月7日（木）に竜角寺台小で小見川自然の家で、日帰りによる体験学習、15日（金）には安食小の運動会、16日（土）に安食台小のデイキャンプ、22日に竜角寺台小で日帰りでの修学旅行が実施され、いずれも感染症対策を十分に行いながら行われました。また、明日10月28日と29日に安食小で修学旅行、同じく明日28日に栄中の合唱コンクール、11月1日、2日に布鎌小の修学旅行、11月11日、12日安食台小の修学旅行が行われます。こちらについても、感染症対策を十分に実施し、行うと聞いています。また、その他、校外学習等についても、各校において、計画的に実施されているところです。

今後も、引き続き、効果的・効率的な教育計画の下、引き続き感染症予防に十分な対応を行いながら、教育活動を進めていくこととしています。

次に、就学時健康診断についてです。10月15日（金）布鎌小8名、19日（火）安食小38名、20日（水）竜角寺台小16名、21日（木）安食台小38名で、来年度就学予定の合計100名の就学前児童が受診しました。

健診の結果について、特別に支援・配慮等が必要なお子さんについては11月18日開催の第2回教育支援委員会でもその子に合った教育のあり方について協議されます。

次に、教育支援委員会です。第1回目が10月7日（木）に行われました。第1回目は、主に、現在小中学校に在籍している児童生徒について、各校より、合計21名の児童生徒が挙げられ、今後の支援等について審議いただきました。審議結果ですが、特別支援学級での支援が適切とされた児童生徒11名、特別支援学校への入学等が適切とされた児童生徒4名、データ不十分で第2回へ継続審議となった児童生徒6名となっています。

第2回教育支援委員会では、先ほどの就学時健康診断で、支援の必要ありとなった園児等及び、継続審議となった6名について審議することとしています。

次に、子ども模擬議会についてです。お手元のご案内の文書をご覧ください。11月9日（火）14時から開催となっています。今年度も感染症対策として、入場できる人数を制限しての、開催となり、参観を予定されている委員の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、ご参加いただいた教育委員の皆様には、大会議室でモニターでの参観をしていただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年度より、子ども模擬議会の模様を各校へ配信し、学校で、模擬議会の様子をオンラインで見ていただくよう計画しているところです。

次に、先ほど11月の予定の中にもありました、町内学校の研究会等についてです。11月5日（金）に安食台小学校において、栄町教育振興会主催の体育科校内研究会が行われます。委員の皆様にもぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

当日は、午後12時30分から45分まで職員玄関にて受付となり、5・6時間目2時間の授業展開となります。

また、11月22日に竜角寺台小学校において、北総教育事務所の指導室訪問があります。こちらは、前回の栄中学校同様、来賓の皆様方の参観はご遠慮いただくこととしております。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

最後に、11月6日（土）に開催される、栄特別支援学校のボッチャ大会について、教育委員会でも2チーム参加します。

以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

1. 11月事業案内ですが、

・国指定史跡である岩屋古墳の特別公開事業が3日、文化の日に行います。古墳の登頂体験や石室観察を文化財ガイドがご案内します。浅間山古墳の登頂や龍角寺本尊薬師如来の開帳、参拝をガラス越しになります。実施する予定となっています。

・I I K S、イキイキ子育てスクール、合同家庭教育が5日、ふれプラ3階大会議室で「薬物乱用防止教室」として行います。別添チラシをご覧ください、都合がつきましたら、当日、会場にお越しいただければ、参加可能です。事前の出席報告はいりません。

・軽スポーツ教室が13日に安食小体育館で、学校開放事業登録団体の「ミヤマひよこBC」の協力を得て、バトミントンを行います。

・青少年相談員が主催する「なぞときアドベンチャー」が14日、ふれプラ周辺を会場に実施されます。既に募集は締め切り、35組、70名の小学生が参加予定です。

・第4回ドラム自然楽校が23日に、ふれプラ2階多目的ホールでクリスマスリース作りを行います。当初は、脱穀体験を予定していましたが、房総のむらがコロナ禍により団体体験の受け入れを中止していることから、プログラムを変更しました。

・ボランティア活動研修会を26日に、ふれプラ3階大会議室で、全国体験活動ボランティア活動センターのコーディネーターの橋本氏を講師に招き、「地域コーディネーターの役割と地域・学校との連携・協働」についてご講演していただきます。教育委員の皆様にもご案内した通りで、11月7日までの出欠のご連絡をお願いしているところです。

・お話し会が27日にキッズランドで行われます。

2. 図書室購入図書（10月分）についてですが、一般書40冊、児童書11冊となります。

3. 本年度内事業予定

コロナ禍ではありますが、感染が抑えられている現状で、今年度、12月以降に計画している大きな事業をご案内いたします。チラシをご覧ください。

「さかえスポーツフェスタ」を12月11日（土）、12日（日）に栄中を会場に、バレーボール、卓球、バスケットボール、陸上教室を、ヨーコ・ゼッターランドさん、秋葉麻帆さんらのオリンピアを招き、小中学生との交流を行います。

コロナ禍ですので、会場の入場者の制限を踏まえ、教育委員の皆様のご出席はご遠慮していただきますようお願いいたします。

次に、日付が前後しますが、「龍角寺発掘調査の成果」講演会を1月23日（日）にふれプラ3階大会議室で行います。早稲田大学の文学部考古学の谷川氏を講師に招き、早稲田大学が実施した龍角寺の発掘調査の結果をご講演いただきます。昨年度の実施を予定していましたが、緊急事態宣言により、中止した講演会です。入場者数の制限をして行います。

ちなみに、龍角寺の銅像薬師如来坐像の国の重要文化財の指定が昭和8年1月23日で、88年になります。

現在コロナワクチンの集団接種会場として文化ホールを使用していますが、2回目の接種が11月14日で終わり、以降は病院での個別接種のみとなります。3回目のブースター接種ですが、集団接種を2月下旬から予定しており、文化ホールが会場となる予定です。

12月に特定健診で文化ホールを使用後、ワクチン接種会場を撤収し、2月から接種会場準備に入ることから、1月中の文化ホールの利用が可能となりました。そのため、行政の行事のみ使用することとしました。

「成人式」を1月9日（日）ふれプラの文化ホールで行います。20歳の対象者は165名です。コロナ禍での実施となりますので、式典の開催時間の短縮、会場入場者の制限を踏まえ、来賓を最小限にしたいと考えています。教育委員の皆様の参加も最小限とし、教育長のみとしたいと考えており、教育委員の皆様の出席はご遠慮していただきます。11月の町の政策会議に諮り、正式に決定されます。

また、例年3月に実施していましたが、直近2年が開催中止となっていました。本年度は文化ホールが使える1月29日（土）、30日（日）にふれプラ、ふれあいセンターと文化ホールで、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策を踏まえ、実施する予定としています。文化祭実行委員会の了承も得ています。

なお、安食小と布鎌小で月2回計画していましたが、放課後ふれあい教室ですが、ふれあい推進員による協議により、今年度3月まで中止としました。推進員はワクチンを接種していますが、新型コロナにかかり、無症状でふれあい教室に参加すると、ワクチンを打てない子どもとの接触が危惧されます。また、冬場はインフルエンザも心配されることから中止と判断しました。

生涯学習課からの報告といたします。

由井給食センター施設長：

学校給食センターでは、10月1日の臨時休校に伴いまして、急遽給食を休止したことにつきまして報告いたします。

さる、9月29日に、台風16号が進路を北東に変えながら日本の南から東を通過する見込みで、10月1日ごろには伊豆諸島に接近する。

中心気圧は935ヘクトパスカル、中心最大風速：50m、中心から185kmは、風速25mの暴風域との気象予報が発表されました。

翌日、最新の台風情報を基に、学校教育課、校長会は、台風予報の最新の情報を基に10月1日、金曜日を臨時休校にするかどうかなどの協議を行い、9月30日、木曜日、正午ごろ、栄町の全小中学校を臨時休業にすることを決定いたしました。

それを受けまして給食センターでは、1日の給食を停止するため、食材業者、配送業者、調理委託業者などに給食の中止の旨連絡を行い、配送業者、調理委託業者、ごはんの炊飯委託事業者には、了承を受けることができましたが、食材業者につきましては、基本的にはすでに注文済みなのでキャンセルはできないので、次に述べます4

つの方法で処理を行いました。

(1) 牛乳についてですが、納品及び運送手続きの中止が間に合わないということで、1日に納品される分を10月4日、週明けの月曜日分として提供することといたしました。

すでに注文済みの10月4日分をキャンセルすることができましたので、支払は発生しませんでした。

(2) 1日納入予定のヨーグルトについてですが、購入先の会社の冷蔵庫に保管してもらい10月11日月曜日の給食に提供することといたしました。

献立が変更になりましたので、変更した献立表を作成いたしまして10月6日付けで学校を通じて、各保護者に通知をいたしました。

(3) 調味料等保存期限が長い食材につきましては、11月以降の給食に使用することといたしました。

(4) その他消費期限が短い、野菜、肉類などの生鮮食品等の食材は、献立の変更ができませんので廃棄処分といたしました。

休業に伴う学校給食の中止については以上です。

なお、台風による施設の被害はありませんでしたので、合わせて報告いたします。

給食センターからは以上です。

濱田委員：

先ほどの給食の廃棄のことですけど、消費期限の短い肉とか野菜は、やはり常にあると思うので、そして臨時休校というのは今までも何度もあったと思いますが、これは廃棄せざるを得ない状況なんですよ、きっと。何かうまい方法があるといいなと、今後もあると思うので。

藤ヶ崎教育長：

今、アレルギー対応が難しくなっておりまして、アレルギーを持っているお子さんのお母さんたちは、毎日献立表の観察をよくされていまして、次の日も同じ材料が使えれば使いたいところなんですけど、そういたしますと、今度エネルギー量とかカロリー量まで変わってきてしまうと、その辺は大変微妙ですね。

濱田委員：

難しいですね。食材の廃棄というとずっと言われてきていて。

藤ヶ崎教育長：

難しいところなんです。食品ロスをなるべく避けなければならないところなんですけど。本当におっしゃることはよくわかっております。私でしたら、「調理員さんが家に持って帰って食べれば」と言いたいところなんですけど、それもダメなんですね。

濱田委員：

買取りとかも難しいですね。きっと。

藤ヶ崎教育長：

買取って得たお金を、どうするかというのもまた一つの問題となってしまいます。昔のようにはいかない状況となっています。

お気持ちは十分わかりました。この間の課長会議でもそのような議論にはなったんですけれども、はい、ありがとうございます。

中島委員：

弘海先生、来年度の新入生の人数というのは、昨年と比べて減るんですか。

弘海学校教育課指導主事：

若干減っております。

中島委員：

若干、大した減りではない？100名以下。

弘海学校教育課指導主事：

今年は110名、来年100名程度の見込みです。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功
会議録署名委員 石川 京子